

# 津和野ゆっくり滞在団体旅行助成事業のご案内

## 1. 目的

新型コロナウイルス感染拡大防止により落ち込んでいる津和野町内の経済を回復させていくため、中国5県並びに九州6県、四国4県のバス旅行及びJR利用の旅行を支援することで、町内の宿泊施設、観光施設、お土産店等の幅広い利用を促進する。

## 2. 概要

項目		内容	
対象事業者		中国5県並びに九州6県、四国4県に営業所を有する 旅行業登録事業者	
交付要件	旅行形態	中国5県並びに九州6県、四国4県を出発地及び帰着地とした 貸切バス又はJRを利用した受注型企画旅行又は募集型企画旅行。	
	人数	9名以上（乗務員・添乗員は含まない）	
	宿泊・日帰り 条件等	<b>宿泊</b> 津和野町内宿泊施設に1泊尚且つ 2時間以上のフリータイム※注1 ※「最終行程表」、「宿泊証明書」 の提出必須	<b>日帰り</b> 津和野町内にて食事尚且つ町内 滞在時間2時間以上 ※食事時間含む ※「最終行程表」の提出必須
補助金額 ※バス1台あたり ※JR利用の場合は1コース あたり	10万円	5万円	
補助上限	1社あたりの上限なし（予算の範囲内で交付）		
催行期間	令和2年8月24日出発分～令和3年3月28日帰着分		
受付期間	令和2年8月10日～令和3年3月19日（消印有効） ※催行の10日前までに申請書（原本）を提出すること		
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染拡大防止の対策について、関係業界のガイドラインに基づき適切な対応を行うこと。また、保健所から調査、指導等があった場合には、全面的に協力すること。</li> <li>・新型コロナウイルス感染拡大地域からの往来自粛など出発地域及び島根県新型コロナウイルス感染拡大防止対策等が発表された場合には、その時点で対象事業者であっても適用外となる場合もあります。</li> <li>・この助成金を使用される場合、津和野町内の各施設からの送客手数料は一切無しとする。（宿泊施設・食事施設・お土産店等）</li> <li>・広告及び配布物にて可能であれば『津和野町コロナ対策支援事業の補助金を利用して』旨の文言とつわのスマイルプロジェクトのロゴマークの掲載をお願いします。</li> <li>・島根県、（公社）島根県観光連盟が実施する助成金との併用は不可となります。</li> </ul>		

※注1 2時間のフリータイムとは、お客様が到着後及び出発までの時間で2時間町内のお土産店等に自由に往来出来ることが必須。津和野町内の店舗の営業時間は概ね9：00～17：00。

## 3. 申請方法等

申請先・お問合せ先	一般社団法人 津和野町観光協会 担当：松村・金子 住所：島根県津和野町後田イ71-2 TEL：0856-72-1771 / FAX：0856-72-1191 メール：tsuwanok@tsuwano-kanko.net
申請手続き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・催行の10日前までに補助金申請をすること</li> <li>・旅行の帰着日から14日以内の実績報告をすること</li> <li>・補助金の確定後、精算払いとする</li> </ul>
申請書類	一般社団法人津和野町観光協会HP：『津和野ゆっくり滞在団体旅行助成事業』をご覧ください。